

米原市職員を募集します！

☎市 総務課 ☎53-5164 ☎53-5148

50年後、100年後も幸せに住み続けたいまちを目指し、「成長志向で繋がりを大切にし、積極的にチャレンジする職員」を目指すべき職員像として、米原の未来と一緒に創る仲間となっただけの方をお待ちしています！

令和8年4月1日採用

▼詳細は市公式ウェブサイトをご覧ください。

【B日程】受付期間：8月1日（金）～22日（金）

職 種	採用予定人数	主な受験資格
行政職	1人程度	平成18年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人
土木技術職	1人程度	平成18年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人で、高等学校等において土木、建築などに関する学科等の課程を修了した人（令和8年3月31日までに卒業見込みの人を含む。）



▲職員採用案内
(市公式ウェブサイト)

【追加募集】受付期間：8月1日（金）～9月17日（水）

職 種	採用予定人数	主な受験資格
土木技術職	2人程度	昭和60年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人で、土木に関する専門課程を修了した人または民間企業等で土木関係の職務経験（土木系コンサルタントを含む。）が通算3年以上（令和8年3月31日現在）ある人



▲職員募集動画
(市公式YouTube)

公の施設の指定管理者を募集します

☎市 生涯学習課 ☎53-5154 ☎53-5129
スポーツ推進課 ☎53-5155 ☎53-5129
契約管財課 ☎53-5166 ☎53-5148

公の施設管理に民間のノウハウを活用し、より質の高いサービスの提供と経費の縮減等を図るため、下記施設の指定管理者を募集します。

対象施設	米原学びあいステーション	山東学びあいステーション 山東グラウンド 市民体育館	近江学びあいステーション 近江グラウンド	米原野球場 すぱーく米原 息郷体育館
担当課	生涯学習課	生涯学習課 スポーツ推進課	生涯学習課 スポーツ推進課	スポーツ推進課
指定管理期間	令和8年4月1日～令和13年3月31日（5年間）			
選定方法	10月開催予定の「指定管理者選定委員会」において、申請書類とプレゼンテーションによる審査を行い、指定管理者の候補者を選定します。その後、市の審査、議会の議決を経て、指定管理者に指定します。			
応募方法	申請書類を担当課に提出してください。 公募要項および申請書類等は担当課で配布するほか、市公式ウェブサイトからもダウンロードできます。			
応募締切	8月29日（金）			9月5日（金）
市公式ウェブサイト				

結婚新生活支援事業補助金

図 市 子育て支援課 ☎53-5131 ㉠ 53-5128

米原市内で新たな生活を始める新婚夫婦の住居費や引っ越し費用の一部をサポートします！

補助対象費用

婚姻に伴う住宅取得費用・住宅賃借費用・引っ越し費用(令和7年4月1日から令和8年3月15日までに支払った費用)

補助対象世帯

令和7年1月1日から令和8年3月15日までに婚姻した夫婦で、夫婦ともに婚姻日に39歳以下の世帯(住宅購入に限り、令和2年4月1日以降に婚姻した夫婦も対象)

申請期限

令和8年3月15日(日)まで

補助金額

	購入(新築・中古)	賃借・引っ越し
夫婦ともに29歳以下	60万円	24万円
夫婦ともに39歳以下	30万円	12万円



市公式ウェブサイト▶



児童扶養手当・特別児童扶養手当の更新手続きをお忘れなく

図 市 子育て支援課 ☎53-5132 ㉠ 53-5128

上記手当の受給資格をお持ちの方で、現況(所得状況)届の提出が必要な方に書類を郵送しますので、期限内に必ず提出してください。

提出書類と受付期間

児童扶養手当現況届 8月1日(金)～8月29日(金)

特別児童扶養手当所得状況届 8月12日(火)～9月11日(木)

提出場所

子育て支援課、山東支所、各市民自治センター、各行政サービスセンター
※郵送での受け付けは行いません。

皆様のご提案お待ちしております！ まちづくり提案箱

図 市 広報秘書課 ☎53-5163 ㉠ 53-5149

市の広聴の取り組みとして、市民の皆さんからご意見をお聞かせいただくため、市内各所に「まちづくり提案箱」を設置しています。皆さんが思う、「どのようなまち・どのような暮らしなら米原市がもっと住みやすくなるか」を、ぜひご提案ください！

回答方法

下記施設に設置しているパネルや、広報まいばらに掲載している二次元コードを読み取り、ご提案を投稿してください。

設置場所・期間

設置場所 市役所本庁舎、山東支所、各市民自治センター、市内図書館、各学びあいステーションなど市内全11箇所

設置期間 10月28日(火)まで

こちらからも
投稿いただけます！



虐待かも…と思ったら連絡を 高齢者・障がい者を虐待から守りましょう

☎市 高齢福祉課 ☎53-5120 ☎53-5119

地域や介護サービスを受けている施設などで、虐待や虐待が疑われる様子を見つけたら、お近くの相談窓口にご相談ください。

皆さんからの相談や連絡が、高齢者や障がい者、介護者への支援に繋がります。

身体的虐待

- ・殴る蹴るなどの暴力行為
- ・不自然な怪我をしている

心理的虐待

- ・怒鳴り声が頻繁に聞こえる
- ・悪口を言っている
- ・無視する

放棄・放任

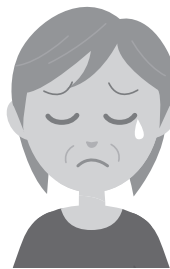
- ・十分な食事や水分を与えられていない
- ・入浴をしていない
- ・徘徊や病気を放置する

経済的虐待

- ・入院や受診、介護サービスなど必要な費用を支払わない
- ・合意なしに、本人の希望する金銭の使用より家族の使用を優先する

性的虐待

- ・無理矢理わいせつな行為をされる
- ・人前で排泄をさせたり、オムツ交換をする



高齢者虐待の相談窓口

高齢福祉課 地域包括支援センター
☎53-5120 ☎53-5119

【米原・近江地域】

米原近江地域包括支援センター
(ふくしあ内)
☎51-9014 ☎51-9028

【山東・伊吹地域】

山東伊吹地域包括支援センター
(山東支所内)
☎55-8100 ☎55-8130

※休日夜間の緊急時は転送対応

障がい者虐待の相談窓口

米原市障がい者虐待防止センター
(障がい福祉課内)
☎53-5123 ☎53-5119

～家庭のあたたかさを子どもたちへ～ 里親としてあなたの力をかけてください

☎社会福祉法人小鳩会 里親支援センターしが ☎077-525-0030

里親制度とは、保護者の入院、離婚、経済苦、養育の拒否、虐待など、さまざまな事情から家庭で暮らすことができない子ども(要保護児童)を、自らの家庭に迎え入れて養育する、児童福祉法に定められている子どものための制度です。

里親になるまでのステップ

- ①事前相談 事前に「里親支援センターしが」で里親に関する相談をします。
- ②ガイダンス 里親になる意思が固まったら、彦根子ども家庭相談センターで説明を受けます。
- ③研修・調査 研修や実習を受けた後、家庭訪問で養育環境などの調査を受けます。
- ④審査・登録 審議会での審査を経て里親として認定されると、滋賀県の里親として登録されます。

いろんな里親さんを求めています

養育里親

長期間・短期間・ホームステイ

養子縁組里親

養子縁組を希望する里親

◆里親おしゃべり会を開催します◆

里親さんと交流し、気軽に話を聞くことができます。ご都合の良い日程でぜひご参加ください。

日時・場所

- 8月24日(日) 13時30分～15時 / 米原市(市役所本庁舎)
- 令和8年1月25日(日) 13時30分～15時 / 近江八幡市(婦人会館)
- 令和8年2月8日(日) 13時30分～15時 / 大津市(小鳩会分室)

申し込み

里親支援センターしがまで
お電話にてお申し込みください。

老人クラブ連合会に入会しませんか？

図 近江老人クラブ連合会事務局(やすらぎハウス内)
☎52-4393 図 52-5294

老人クラブ連合会は、健康、友愛、奉仕をテーマとして社会参加、生きがい・健康づくりに取り組んでいます。お住まいの地域の老人クラブの団体加入以外にも、地域に関係なく個人会員として加入ができます。市内在住のおおむね60歳以上の方であれば、どなたでも参加できますので、まずはお気軽にお問い合わせください。

健康づくり

ふれあい体育祭・グラウンドゴルフ・モルック・歩こう会 など

社会奉仕

友愛訪問・清掃活動・交通安全啓発

生活支援事業

見守り・家事援助・外出支援

研修会

研修旅行・教養講座

活動スナップ

詳しい活動内容は市公式ウェブサイトをご覧ください。



▲歩こう会



▲歴史と文化講座



▲ふれあい体育祭(写真は表彰式の様子)



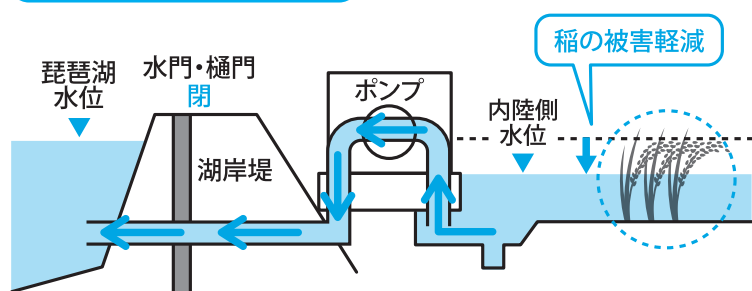
▲市公式ウェブサイト

琵琶湖の水位の見守り役

排水ポンプで浸水被害を軽減しています 図 独立行政法人水資源機構 ☎077-574-0680

水資源機構琵琶湖総合管理所では、大雨等で琵琶湖の水位が上がり、水が内陸側へ逆流する場合、河川から琵琶湖に通じる水門・樋門を閉め、排水ポンプを使用して河川の水を琵琶湖へ流し、水田の浸水被害を軽減しています。これを「内水排除操作」といいます。強い雨が降り、ポンプの能力以上に流域からの流量がある時は、内陸側で浸水することがあります。ご理解いただくとともに、身の安全を第一に考え行動してください。

ポンプを使った排水の仕組み



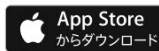
▲市内には入江と磯の2カ所にポンプ場があり、琵琶湖の水位を見守っています(写真は入江川樋門)

スマートフォンアプリ「マチイロ」で 広報まいばらが読めます！

図 市 広報秘書課 ☎53-5163 図 53-5149

スマートフォンで全国の自治体の広報誌が読めるアプリ「マチイロ」で広報まいばらを読むことができます！

ダウンロードはこちらから



- ★アプリの利用は無料ですが、情報の受信には通信料が必要です。
- ★アプリ閲覧中に広告が表示されますが、その内容に米原市は一切責任を負いません。

